

岡崎市会計年度任用職員採用選考募集案内

令和 7 年 5 月に採用するパートタイム会計年度任用職員（司書）の選考を次のとおり実施します。

1 募集する職

職の名称	パートタイム会計年度任用職員（司書）
職務内容	図書館業務
募集人数	1 名
応募要件	次の条件を満たしている人 ・ パソコン（Word, Excel）の操作ができる人 ・ 司書資格を取得している人

※ 地方公務員法第 16 条に定められている欠格条項に該当する人は、応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人又は「2 任期」に掲げる任期中に岡崎市の職員として任用される予定の人は、応募できません。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できます。

- ・ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人で、「2 任期」に掲げる任期までに任期が満了する予定のもの
- ・ 任用されている又は任用される予定の岡崎市の職員としての勤務時間が、募集する職の勤務時間と合わせて 1 日当たり 7 時間 45 分未満かつ週当たり 38 時間 45 分未満の人

2 任期

令和 7 年 5 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日まで

（任用の日から原則 1 月の間は条件付採用期間となります。）

※ 選考の時期により採用が令和 7 年 5 月 2 日以降となる場合あり

※ 任期が満了した後の任期の更新の取扱いとは地方公務員法の定めのとおり

3 勤務場所等

- (1) 岡崎市立中央図書館
- (2) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

4 勤務時間等

(1) 勤務時間

8時30分から21時15分までのうち7時間45分（休憩時間含む）

原則として、8時30分から16時15分まで、11時30分から19時15分まで、又は、13時30分から21時15分までの交代勤務とする。

(2) 休憩時間

60分

(3) 週休日等

原則として、毎週水曜日及び木曜日を除く毎週日曜日から土曜日までの間で所属長が指定する1日とする。ただし、祝日法による休日は元日に該当する場合を除き、同年度内でその日数分を代休日としてあらかじめ所属長が指定する。

(4) 所定時間外勤務 有

※ ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限る。

5 給与等

(1) 給与（令和7年3月1日時点）

ア 報酬

月額 160,339 円

イ 期末手当

有 ※ ただし、任期が6月未満の場合は無

ウ 勤勉手当

有 ※ ただし、任期が6月未満の場合は無

(2) 費用弁償

通勤距離が片道2キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償を支給

車通勤の場合、駐車場なし（駐車場は個人で確保）、駐輪場あり

※ その他の給与等の決定、計算、締切り及び支払いの時期については、岡崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等のとおり

6 加入保険等

(1) 雇用保険

加入あり

(2) 健康保険（共済組合）及び厚生年金

加入あり

※ 共済組合（愛知県都市職員共済組合）へ加入する場合、岡崎市職員の福利厚生に関する条例に基づき、岡崎市職員互助会にも併せて加入することとなります。

(3) 災害補償

労働者災害補償保険法に基づく補償の適用あり

7 応募方法

次の書類を作成し、令和7年3月31日（月）までに「9 問合せ先」へ持参又は郵送（必着）で提出してください。

(1) 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書

(2) 岡崎市会計年度任用職員採用選考用作文用紙

(3) 司書資格を証明する書類の写し

※ 提出書類は一切お返しできません。

※ 持参する場合は休館日を除き、午前9時から午後9時まで受け付けます。

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法

面接及び提出いただいた作文により選考します。面接については、次のとおりです。

ア 日時 令和7年4月10日（木）

イ 場所 岡崎市立中央図書館（岡崎市図書館交流プラザ内）

※ 詳細は、後日担当者から連絡します。

(2) 選考結果

選考結果は、合格・不合格を問わず本人宛に通知します。

9 問合せ先

〒444-0059 岡崎市康生通西4丁目 71 番地（図書館交流プラザりぶら内）
社会文化部中央図書館総務係
電話：(0564) 23-3103（直通）
FAX：(0564) 23-3165

※ 地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。

※ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。